

お取引先様 各位

税理士法人平川会計パートナーズ
研 修 委 員 会

セミナー開催のご案内

～ 会社法改正の重要ポイント（定款の変更を中心にして） ～

この5月1日より施行された新会社法に基づく定款に変更することにより、会社の組織再編や事業承継において効果的な手段を活用することが可能となりますが、そのためには目的に合った定款に変更することが重要となります。

今回は、会社の根本規則である「定款」の変更に関して新会社法をどのように活用すべきかを解説致します。

記

日 時：平成18年 7月13日（木） 17：30～19：30（受付17：00より）

会 場：税理士法人平川会計パートナーズ千代田本部 地下1階セミナールーム

会場案内図が必要な方は、下枠の会場案内図の「必要」に をしてください。FAXいたします。

講 師：星野司法書士事務所 所長 司法書士 星野 文仁

料 金：税理士法人平川会計パートナーズ及び株式会社サテライト・コンサルティング・パートナーズの顧問先様 1,000円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）

ビジターの皆様 3,000円/名（受講料・テキスト代・消費税を含む）

当日ご持参ください。

申し込みを希望される方は、下記宛FAXにて7月6日（木）までにご返送ください。

FAX：03-3835-7471

御 社 名		電 話 番 号	
ご出席者氏名		F A X	
役 職		会場案内図	必 要 ・ 不 要
Eメールアドレス			

なお、ご不明な点等がございましたら、弊社担当者若しくは弊社セミナー担当 飯塚 までご連絡ください。

【 連絡先 TEL：03-3836-2751 e-mail：info@hirakawa-tax.co.jp 】